

令和5年度 第5回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要		
日 時	令和5年11月17日（金） 午後6時～7時25分	
場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室	
出席者	委 員 (12人)	土井委員長、大倉委員、安田委員、相馬委員、小山内委員、伊藤委員、村田委員、神委員、三村委員、工藤委員、中野委員、一條委員
	事務局 (5人)	【市民協働課】 高谷課長、齊藤課長補佐、菊池主幹兼協働推進係長、石岡主査、佐々木主事
欠席者	秋元委員、佐藤委員、山木委員	
議 長	土井委員長	
会 議 概 要		
1 開会		
2 議事		
(1) 制度内容の見直しについて		
<p>事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。令和5年度の案件数は17件、10月23日（月）では9つの案件を取り上げた。本会議では残りの8つの案件を取り上げる。</p>		
<p>【案件10】 変更承認申請があった際の対応について 提出者：事務局 変更承認申請があった際の対応について、会議資料別紙のとおり見直すこととしたい。</p>		
<p>【審議結果】 提案どおりとする。</p>		
<p>(意見) 事務作業の負担軽減や、委員長、副委員長との調整に要する時間の削減が図られる見直しとなっており、また、事業に与える影響が大きいものや、事務局が判断に迷うものについては、これまでどおり審査会に諮るという説明もあったので、提案に賛成する。</p>		
<p>【案件11】 自立事例の共有、発信 提出者：委員 自立事例は、成功事例として他の団体等に発信してはどうか。</p>		
<p>【審議結果】 事務局説明のとおりとする。</p>		
<p>(事務局説明) ・自立事例については、これまで事業成果発表会や研修会の機会を通じ、発表や講演という形で採択団体や一般市民に伝えてきたので、今後も継続して行っていきたい。 ・令和5年度からアンケートに「次年度の申請の有無」を回答する欄を設けたので、そこからヒア</p>		

リングする形で調査し、自立事例の把握に努める。

(意見)

特になし。

【案件 12】 不採択となる事業について 提出者：委員

案件 3 の関連案件であるため、案件 3 中に出た「各委員の点数は尊重されるべきだが、各委員の審査のポイントや考え方について、審査会以外の場で共有する機会があると良いのではないか」という意見を受け、本案件ではこれについて取り上げることとする。

【審議結果】

継続事業の審査の際は、本案件で出た各委員の意見を参考とする。これについては、審査マニュアルにも参考として記載する。

(意見)

- ・継続事業の場合、審査項目①では、市民の税金から賄われる補助金であることから、特定の人に限られていないか、審査項目④では、何を目的として活動をしているか、地域のニーズや地域の状況のみで発案しているか、審査項目⑦では、一過性のもではなく長く続けられるものであるか、といった主に3つを評価のポイントとしている。また、団体が自らの労力をかけて何かを行おうとするものに対しては、高い評価をつけている。
- ・継続事業の場合、審査項目③④では、地域課題をしっかりと捉えているか、それが企画提案に結びついているかを評価のポイントとしている。継続事業の中でも、長年申請している事業の場合は、特に審査項目⑦⑧をみており、3年～5年先の将来的なビジョンを持ち、1年ごとにステップを踏んだ計画を描いている事業を高く評価している。
- ・長年申請している事業ほど過去の審査会で出た意見が蓄積されており、それを団体がどのように活かしているかをポイントとしている。
- ・事業内容に変化がなく、自団体のエゴで活動しているような事業の評価は低くなる。ただ、内容が同じでも、地域のために活動を行っているものや、少しでも事業を改善しているものについては評価したい。
- ・年数を重ねても外に広げるアクションがなされない場合は、それに対する団体の考えを審査会で必ず聞くようにしており、その際の返答が鈍い場合は、公益性や必要性の評価は低くなってくる。
- ・長年申請している事業で、自分では判断が難しいと感じる事業の場合には、ベテランの審査員が質問した内容に対する団体の反応を採点の参考にしている。
⇒審査会では、互いに足りない情報を補い合い、他の詳しい委員の意見を参考にすることは、審査のプロセス上重要なことである。また、ベテランの委員は、積極的に過去のやりとりを他の委員にシェアしていただきたい。
- ・前回と事業内容に発展がみられない場合には、審査委員としてどのようなアドバイスをすべきか非常に考えさせられるが、団体にとってはアドバイスが事業を見直す契機となっていると思う。
- ・継続事業の場合には、審査項目②④⑥⑧を特に重視しており、これに関連する内容を質問しながらアドバイスするよう心掛けている。
- ・審査員として、事業がどうすれば良くなるか最後の最後まで考えており、必要な経費が計上されていないなど、計画上に不足がある場合には、事前質問の段階から団体に伝えるよう心掛けている。事前質問でも団体に意図がうまく伝わらなかった場合は、当日の質疑応答で団体の考えを再度伺いながら、もう一度やんわりと提案し、それでも伝わらない場合は、審議の中で、自分が質問した意図と、その結果について他の委員に共有するようになっている。

【案件 13】 協働事業の促進について 提出者：委員

1%システムを活用して知り得た団体とのタイアップは、申請時や報告会において促していくべきではないか。

【審議結果】

事務局説明のとおりとする。

(交流会出席の促進については、案件6で既に取り上げ、審議済み。)

(事務局説明)

団体間の協働を促すためには、他団体の活動を知り、互いがもつ情報の共有、ノウハウの交換を通じて団体同士がまず「つながる」ことが大切だと考えており、事業成果発表会や交流会はその機会であると捉えている。

(意見)

特になし。

【案件 14】 継続事業の年数制限と団体の成長支援について 提出者：委員

年数制限を設けた方が、団体の成長に繋がるのではないか。

【審議結果】

- ・当面の間は、令和4年度の自立検討会議で決定した方針のとおりとする。
- ・方針に対する取り組みについては、制度見直し会議の中で、毎年度点検、評価を行っていくこととする。

(事務局説明)

昨年度の自立検討会議で決定された方針について説明。

(意見)

○年数、回数制限を設けることについて

- ・一般的に年数や回数制限を設ける理由として、予算に限りがあり、多数の応募を制限せざるを得ないことが挙げられる。一方で、この1%システムに関しては予算総額まで応募がない状態であるため、将来的に応募数が増えた場合は、制限を設けることも現実味を帯びてくるであろう。
- ・昨年度の自立検討会議である程度の方針を定めたので、毎年の制度見直し検討会議の中で、定めた方針の点検、評価を行ってはどうか。

○方針に対する今年度の評価

- ・団体へのサポート体制の強化、団体間の交流・連携の強化については、資金調達に絞った講習会を行うなど新しい取り組みも始めていると思うが、今後も様々な取り組みを検討し実施していただきたい。

【案件 15】 申請事業における団体負担額の考え 提出者：委員

応募書類をみると団体資金をほぼ投入せず、補助金だけで賄おうとしている団体が非常に多いと感じる。団体の負担額が収支の調整額分を支出しているとしか見えないものがあるが問題ないか。

【審議結果】

問題なし。制度は現行どおりとする。

(意見)

- ・団体には、単に収支の調整分を負担するのではなく、どうしても不足する分について申請してほしいと考えているが、団体によっては自己資金がない場合もあるため、団体の特徴をよく確認するようにしている。また、アルバイト経費については、自団体の労力を十分にかけてうえでの計上であるのかを確認し、そのあたりの評価は費用の妥当性の観点から判断するようにしている。
- ・団体に所属し市民活動をしていた経験から、自己財源がほとんどなく収支の調整分しか出せない場合も実際に存在するので、現行どおりで行っていただきたい。

【案件16】参加費の徴収について 提出者：委員

参加費の設定の仕方は団体によって様々であるが、参加費を単に無料とするのではなく、魅力的な事業であれば参加費を払ってでも参加したい人がいることを知ってほしい。事業内容によって自己投資となるものもあるし、参加の意思を明確にするためにも参加費の徴収は必要ではないか。

【審議結果】

参加費の設定については、これまでどおり団体に委ねるが、参加費を徴収することが適切であると考えられる場合には、審査会から団体に提案することとする。

(意見)

- ・参加費を徴収すれば参加人数が減るかもしれないという団体側の不安はあるかもしれないが、少額でもいいので、参加費は徴収した方がいいのではないか。
- ・団体にも思惑があると思うので、一律に参加費を徴収することにはしなくてもいいのではないか。
- ・公益性が高い事業など、敢えて参加費を徴収しない場合や、反対に、明らかに参加者が楽しむ費用の補填となっている場合などがあることから、一律に徴収するというよりは、委員が取るべきだと判断する場合は審査会で積極的に発言し、審査会で団体に提案する形としてはどうか。

【案件17】補助金がないと開催が厳しい事業の該当課への補助金移行について 提出者：委員

継続して活動することが望ましい事業で、補助金がないと開催が厳しい事業については、該当課に移行していくべきではないか。

【審議結果】

行政が安定的に行っていくべきと考えられるものについては、委員は審査会で発言し、事務局も審査会で議論された意見をもとに関係課に働きかけを行うこととする。

(意見)

行政で安定的に行うべき事業であると判断する場合は、審査の場で議論することとしてはどうか。
⇒委員は、行政で予算化すべきと考える場合は、審査会で積極的に発言していく。

3 閉会